

# 運輸安全マネジメント

対象期間 令和4年 10月～ 令和5年 9月

株式会社大和観光バス

当社は、旅客自動車運送事業運輸規則第二条の2の規定に基づき、輸送の安全に関する情報を公表いたします。

## 1. 輸送の安全に関する基本的な方針

1. 取締役社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たします。また、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分に踏まえつつ、従業員に対し輸送の安全の確保が重要であるという認識を徹底させます。
2. 当社は、輸送の安全に関する計画の策定・実行・チェック・改善を確実に実施し安全対策を不断に見直し全従業員を挙げて業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努めます。また輸送の安全に関する情報について積極的公表いたします。
3. 年間計画・教育計画に基づき、定期的に運転士教育を実施するとともに、各営業所運行管理者または教育指導者による運転士の教育指導を行います。
4. 当社は健康管理の取り組みを積極的に実施します。
5. 当社は、毎年10月に『輸送の安全に関する情報』について公表いたします。

## 2. 輸送の安全に関する目標及びその達成状況

### A) 前年度の目標【令和4年度】

1. 重大事故ゼロ
2. 健康起因による事故ゼロ
3. 思いやりのある運転のできるプロ乗務員の育成

### A) 前年度の目標達成度

1. 達成
2. 達成
3. もっとスキルアップを望む

### B) 今年度の目標【令和5年度】

1. 有責人身事故0件、有責車両事故0件
2. 健康起因による事故ゼロ
3. 思いやりのある運転のできるプロ乗務員の育成

## 3. 事故に関する統計

有責車両事故0件(達成)  
人身事故0件(達成)  
車両事故(1件)

## 4. 安全管理規程

別途 本社営業所窓口 でご覧になることができます。

<https://yamatokankobus.sakura.ne.jp>

## 5. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

### A) 講じた措置【令和4年度】

1. 全車デジタルタコグラフの導入
2. 乗務員の脳ドック受診(50歳以上)
3. 全乗務員に運行管理者資格を受講し2名以上の合格を目指します。

### A) 講じた措置の達成度

1. 達成
2. 未達成
3. 未達成

### C) 講じようとする措置【令和5年度】

1. 全車デジタルタコグラフの導入(達成)
2. 乗務員の脳ドック受診(達成) 4名受診
3. 全乗務員に運行管理者資格を受講し2名以上の合格を目指します。(未達成)

## 6. 輸送の安全に関する情報の伝達体制その他の管理体制

別途 本社営業所窓口 でご覧になることができます。

<https://yamatokankobus.sakura.ne.jp>